

## 参考資料6 用語解説

農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン	科学的知見や消費者等のニーズを踏まえ、国内の様々な農業生産工程管理の取組内容の共通の基盤となるよう、国が平成22年4月に野菜、米、麦の工程管理の内容と工程管理の手法の実践について、特に実践を奨励すべき取り組みを示した。その後、品目が拡大され、現在、野菜、米、麦、果樹、茶、飼料作物、その他作物（食用）、その他作物（非食用）、きのこの9品について示されている。
リスク	農産物の安全性、環境への配慮、農作業の安全等について、さまざまな危害が考えられるが、その危害の大きさと発生の頻度の両方を考慮したものをリスクという。例えば、農産物の安全性の面から考えた場合、食品中に危害要因が存在する結果として健康への悪影響が起こる可能性とその程度のこと。 リスク = 危害要因の重大さ × 危害要因に出会う確率
リスク検討	あらゆる生産工程において、生産者が自ら発見できなかった問題点を洗い出し、「どこに問題があるか」「何が問題なのか」「なぜそれが問題なのか」等について生産者と指導者など第三者が検討し、それらを完全に排除するか、徹底して減少させる方法を考え、その内容に対して、より効果的で実現可能な手法や手順を農場管理の手法として採用し、ルール化すること。
リスク管理	リスク検討をもとに、列挙したリスクに対して、それらを完全に排除するか、徹底して減少させる方法を考え、その内容のより効果的で実現可能な手法や手順を農場管理の手法として採用し、ルール化する。
危害要因	危害要因には、①生物的要因（病原微生物、寄生虫など）、②化学的要因（重金属、残留農薬など）、③物理的要因（ガラスの破片、金属片、毛髪など）がある。
取組事項	岡山県GAP推進協議会があるべき農業生産の実践を推奨する取り組み内容。産地の実態に応じて段階的に取組事項を増やすことで取組内容の高度化を図る。全ての取組事項に取り組むことで、第二、第三者認証GAPに移行しやすくなる。
点検項目	あるべき農業生産の実践に向けた取組事項を基に、生産工程において具体的に点検する内容を定めたもの。
自己点検	点検項目により実践した取り組み内容を記録し、生産者自らが適正な生産工程が行われたかを点検すること。 する対外的な信頼向上につながる。
内部点検	自己点検に対する客観的な点検の仕組みとして、産地の責任者（農協、部会リーダー等）が、各生産者の取組事項の実践状況や自己評価内容を確認すること。産地や地域で取り組むGAPの精度向上や取り組みに対する対外的な信頼向上につながる。

内部点検	自己点検に対する客観的な点検の仕組みとして、産地の責任者（農協、部会リーダー等）が、各生産者の取組事項の実践状況や自己評価内容を確認すること。産地や地域で取り組むGAPの精度向上や取り組みに対する対外的な信頼向上につながる。
第三者・第三者点検	農産物の取引先（第三者）やGAP認証団体（第三者）により、客観的にGAPの取組内容を点検するもの。
生産工程特性要因図	生産工程で発生する危害要因を、タテ軸に播種から出荷するまでの全ての作業工程を列挙し、ヨコ軸に生産工程において農産物に対して吸収・投入等される物質や資材を列挙し、タテ軸とヨコ軸の各項目の関係性を矢印でつづったもの。図の形から、魚の骨図ともいう。
生産工程管理記録	生産工程ごとに必要な作業を実施し、その内容を記録するもの。
GLOBAL GAP	EU内の主要スーパーなどが、1997年にEUREP (Euro-Retailer Produce Working Group：欧州小売業団体) を結成し、商業的に利用できる統一認証制度のGAP基準 (EUREPGAP) を策定した。EU圏での統一基準のため、ヨーロッパ食品市場に参入するEUを中心とした生産者に急速かつ幅広く普及し、事実上、GAPの世界標準となっている。2007年9月に名称変更し、GLOBAL GAPになった。2017年4月時点の認証は、欧州を中心に、約17万4千経営体(国内約420、県内8)となっている。
JGAP	Japan Good Agricultural Practiceの頭文字で、2006年11月に設立された一般財団法人日本GAP協会が作成したGAPで、同協会の認証を受けることができる。2015年1月に一般財団法人化され、一般財団法人日本GAP協会になった。日本の気候・風土や法律・社会環境などを考慮した日本版GAPである。2017年3月時点の認証は、約4,100農場(県内1)となっている。
第三者認証GAP	第三者の審査・認証機関が審査し、認証するGAP。GLOBAL GAPやJGAP等がある。
第三者認証GAP	農産物の取引相手先となる第三者が審査し、認証するGAP。生協GAPやイオンGAP等がある。
運動系GAP	本導入指針では、GAPの実践について計画(P)→実践(D)→点検・評価(C)→見直し・改善(A)の手法(PDCAサイクル)により、段階的に取組内容の高度化を図り、運動的に取り組むGAPとして位置づけた。第2者、第3者が定める生産工程管理要件を満たせば認証されるGAPとは異なり、運動系GAPは産地や生産者が主体的に取組内容を計画し、継続して実践することが特徴である。